

沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針(案)に関する意見募集の結果について

番号	箇所	意見の内容	市の考え方	修正の有無	提出日
1	P9 4.基本的な考え方 (3)③(大規模化が見込まれる地域の施設整備の考え方)	「人口の推移を見極めながら」「増築を含めた」とあるが、現時点においてもすでに人口減少地域との生徒児童人数のバランスの悪さを感じます。 例えば、東西または南北の人口バランスを考慮し、現小中学校を小中一貫校にして、〇〇北小中学校・〇〇南小中学校とし、現校舎を利用することで、規模・配置も適正化でき生徒児童の通学距離も短くなるなど、安全性も向上すると考えます。	市内の児童生徒数の推移は全体的に減少傾向であり、地域によって学校規模に差が生じている状況にあります。 このため、教育環境の改善、教育の質の更なる充実を目的に適正化を図るものですが、学校が地域交流や防災の拠点でもあることから、短期的には現在の中学校区ごとに検討する方針です。さらに、中長期的には、児童生徒数の推移により、中学校区の再編や見直しをはじめ地域住民と様々な観点から適正化に向けた協議、検討を行います。 なお、適正化後の児童生徒の通学にあたっては、安全面に十分配慮できるよう、地元、関係機関を含めた調整を図ります。	無	H29.4.21
2	P10 第1章 4.基本的な考え方 (4)適正化の推進に当たって配慮すべき点等	「防災拠点」「交流の場」とあり、まさしく小学校・中学校は地域(地区連合自治会や地域コミュニティー)の中心的存在です。 校内敷地や隣接地に地区センターがある学校もあり、沼津市は「地域の子どもは地域で育てる」＝「連合自治会」＝「校区」といった結びつきも強い地域性だと感じます。 このような事から、連合自治会の理解も得ながら、連合自治会再編も視野に入れた「小中学校一貫」＝「適正規模・適正配置」の推進を望みます。 1校区(小中一貫校)＝「連合自治会がスマートで良い」と考えています。 しかしながら難しい地区もあると思うので、小中学校一貫や統合を望む地域を募り、モデル校を選定して検証および推進し、「適正規模・適正配置」早期実現に向かって行けばと考えます。	学校は教育の場だけではなく、地域にとっても重要な役割を担っているだけでなく、地域の様々な活動が中学校区単位で実施されているため、適正化にあたっては、地域自治会の方々との十分な協議を行い、検討することを前提としております。 適正化にあたっては、今後複式学級が生じる見込みとなる学校等、早期対応が必要な地域から順次実施していく方針ですが、その際にも、地域の方々や保護者等との協議のため地区推進委員会を立ち上げ、協議を行いながら進めてまいります。 前述のとおり、地域の様々な活動が中学校区単位で行われていることを踏まえ、短期的には中学校区単位における小学校同士の統合等による適正化を基本としておりますが、児童生徒数の将来推計を考慮すると、中長期的には中学校区を超えて適正化を図っていく必要があります。 また、小中一貫教育の実施にあたっては、静浦小中一貫学校の様々な成果や、研究校の指定等による課題の検証を含め、地域の実情に応じた施設形態により、その推進に努めていきたいと考えております。	無	H29.4.21
3	同上	何よりも優先すべきは、現在や将来に学校に通学する子ども達であり保護者であるので、幼稚園・保育園で説明会を開くなどの取り組みも大事になるのではないのでしょうか。(通学前は、保護者も地域コミュニティーとの関係性は希薄で地域で実施される説明会の情報に関心が薄い可能性もあります。)	学校の適正化には一定の時間を要することから、ご指摘のように在校生はもとより、将来入学することが予定されている子供たちの保護者からの意見も大変重要であると考えております。 地区推進委員会には、入学前の保護者にも委員になっていただき、より一層意見を聴取するよう努めてまいります。	無	H29.4.21
4	同上	「跡施設の利用方法」として、学校施設はクラス単位の学習や人の集まる場として優れた機能性を有していると感じています(過去のイベント等の経験から)。生涯学習(企業の利用を含めた講座・講習実施)や介護施設・ある1分野に特化した研究施設としても利用の可能性もあるのではと考えます。	統合による学校跡施設の活用については、中長期的視点から、人口、世代構成、周辺施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して、ご意見も含め、活用方法を検討してまいります。	無	H29.4.21
5	P15・P16 第2章 2.地区または学校ごとの方向性	北部 門池・金岡に関しては、上記でも述べましたが、東西または南北の人口バランスを考慮し、〇〇北小中学校・〇〇南小中学校とし、現小中学校を小中一貫校にして規模・配置を推進してはどうかと考えます。 西部 愛鷹に関しても同様です。校区範囲が広いと、通学の危険性も関係するので、その危険性も緩和される可能性もあるのではと考えます。	北部については、門池小、金岡小など適正規模を上回る学校が存在する地域であり、門池小は今後も児童生徒数が増加する見込みであるため、短期的には施設の増築により対応する必要があります。 中長期的には、大規模化が進行しないよう校区の見直し等による適正化が必要であると考えております。 西部についても、中長期的に校区の再編等を検討していきますが、統合、再編により校区が広くなり通学距離が長くなるのが予想されます。 校区の再編や統合に伴い通学距離が長くなる場合には、通学時の危険性に関しても検討を行います。道路事情等の安全性に十分配慮するとともに、安全性を高めるための必要な対策について、学校を始め、地域住民、保護者、関係機関との調整を図ります。	無	H29.4.21
6	P18 第2章 3.早急な対応が必要な地区や学校について	第二地区に関しては、P2の推移表から小中一貫(統合)しても減少傾向にあり、校区範囲再編や他校との統合(例えば第一校区)も含めた推進が必要だと感じます。	第二地区は、干本小は今後10年以内に複式学級が生じる見込みであり、二小、二中は今後10年以内に全学年単学級が見込まれております。 このため、中長期的には、中学校区の再編や統合も視野に入れた適正化を図っていかないと、適正規模が維持できないものと考えております。 このため、今後、地区推進委員会を設置し、保護者や地域の意見を聞きながら、より良い教育環境の整備のため、適正化を進めてまいります。	無	H29.4.21

沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針(案)に関する意見募集の結果について

番号	箇所	意見の内容	市の考え方	修正の有無	提出日
7	P19 第2章 4.早急な検討が必要な地区や学校について	<p>大平・浮島に関しては、地域(学校の位置)や地域性からして、他地区の学校との統合は難しいと考えます。一部校区範囲再編で緩和できる可能性もあります。</p> <p>静浦に関しては、地域性やすでに設備投資しているので難しいと考えます。第三地区の一部を静浦校区に再編するなどの柔軟な対応が必要と考えます。</p> <p>原地区(原東)に関しては、率直な意見として今沢小中学校に校区範囲を再編しても良いのではないかと感じます。(現状の状態として、原東卒業生の半数近くが今沢小学校に通学している為)。</p>	<p>大平小・中及び静浦小中一貫学校については、現在全学年単学級であり、浮島小・中及び原東小は今後10年以内に全学年単学級が見込まれています。</p> <p>学校規模の状況を踏まえると、適正化を図らなければならない地区と考えておりますが、そのうちの大半の学校が、隣接する地区の学校との距離が離れていることから、地域の実情に見合った中学校区への見直しや再編をはじめ、様々な観点から検討が必要だと考えております。</p> <p>適正化に当たっては、地区推進委員会を設置し、保護者や地域の意見を聞き、児童生徒数、通学の実態、地域性などを考慮しながら検討します。</p>	無	H29.4.21
8	P25 第3章 参考図	<p>施設分離型もあるが、メリットは薄いと考えます。</p> <p>施設一体型・施設隣接型は、現在の立地環境からみても早急に実現可能な地区もあると考えます。</p>	<p>本市においては、より良い教育環境の整備、教育の質のさらなる充実を図るため今後、全市立小・中学校で小中一貫教育に取り組む予定です。</p> <p>その際、静浦小中一貫学校における取組や、研究指定校である戸田小・中学校の取組を参考に、その成果と課題を検証しつつ、学校教育目標の共有、9年間の一貫した教育課程の編成・実施等をはじめとした様々な取り組みを実施していくことを考えております。</p> <p>施設については、地域の実情、児童生徒数や校舎の築年数などを含めた学校の実情に応じた施設形態により実施していく予定です。</p>	無	H29.4.21